

令和8年1月14日

令和7年度が最終年度となる科研費（基金分）の研究代表者 各位

東京学芸大学長

科学研究費助成事業（基金分）の補助事業期間延長承認申請について

標記のことについて、独立行政法人日本学術振興会より別紙のとおり通知がありました。

つきましては、標記の申請を希望される場合は、下記の要領により遗漏無く手続を行ってください。

記

1. 対象研究種目（基金分）

基盤研究（B・C）、挑戦的研究（開拓・萌芽）、若手研究、研究活動スタート支援、特別研究員奨励費※、国際共同研究加速基金（国際先導研究・国際共同研究強化・海外連携研究・帰国発展研究）

※特別研究員奨励費については、令和8年度においても特別研究員又は外国人特別研究員の身分を有し、当該身分を有しなくなるまでに研究を完了できる場合に限り申請可能です。

2. 申請方法

令和8年2月6日（金）までに、科研費電子申請システム（<https://www-shinsei.jsp.go.jp/kaken/index.html>）にて「補助事業期間延長承認申請書（様式F-14）」を作成し、「確認完了・送信」処理を行ってください。メールでの提出は不要です。研究協力係での確認作業後、修正を要する場合は、令和8年2月20日（金）までにメールでご連絡いたします。修正不要の場合は、連絡はいたしません。「確認完了・送信」された申請書を当係から日本学術振興会へ提出いたします。

3. よくいただくご質問

Q1：「6. 直接経費の助成金の次年度使用予定額」には、研究分担者の次年度使用予定額も含めますか？

A1：研究課題全体の次年度使用予定額を入力する欄ですので、研究分担者の分も含めてください。

【参考】「03. 様式F-14_記入例・作成上の注意」（3頁、2.（2））

Q2：延長が承認された場合、実際に来年度に繰り越す金額と「6. 直接経費の助成金の次年度使用予定額」に記載した金額に差が生じても問題ありませんか？

A2：申請書（様式F-14）作成時点で見込まれる額を記載する欄ですので、実際の繰越額と差が生じても問題ありません。

（次頁に続く）

【参考】「03. 様式F-14_記入例・作成上の注意」（3頁、2.（2））

Q 3：日本学術振興会から延長承認の通知が届くのはいつ頃ですか？

A 3：延長承認の通知は、例年3月中旬～下旬頃に届きます。令和6年度は3月21日、令和5年度は3月15日でしたので、今年度も同時期の見込みです。

以上

【担当】

研究・連携推進課 研究協力係

E-mail : kakenhi@u-gakugei.ac.jp